

資本主義經濟機構の下に於ける労働者階級の生活向上は労働組合による團結と、その實際的活動によつてのみその目的を達し得る。社會進化の途上に於て必然的に激化する階級闘争をしてテロリズムの慘禍より免れしむる唯一の途は、労働者の團結を國家權力によりて保護し、團體協約權並罷業權を保證する以外には斷じて有り得ない。眞の産業協力は労働者の團結を法認することに依りてのみ達せられる。此見地より吾等は從來政府案として發表せられたる一切の労働組合法案が資本家的法案の範疇を一步も出でざることに於いて絶對に是を排撃し、労働組合の原始的要求として自主的労働組合法案の即時立案とその實施を期するものである。

實行方法

- 一、關係政府當局にこの決議を提出してその實現を要求し
- 二、各労働組合と共に共同運動を展開してその立案と實施とを要求すること

第十號議案 航内航通機關の公營及改善に關する件

吾等は港灣都市に於ける對海員施設として港内航通機關の公營及改善を要望す

理由

港灣都市の發達は一に寄港船舶の輻輳と上陸船員の多きに依ることは、各都市當局の等しく認むる處なれども、その具體的政策に於いては船舶其他の物的要素にのみ重點を置き、海上運輸の人的要素たる乗組員を遇すること誠に冷淡であり、さきに横濱市に於て港内航通機關が公營を見たるも夜間航通等は事實に於て中止され居る實狀にあり、況んや其他の海港都市に於ては概ね營利事業に放任せられて一顧眈をも拂はれざるものが多い。

此の如きは眞に港灣を以てその生命とする自治體的政策上に於ける一大矛盾なりと言ふべきである。此見地より吾等は當該各港灣都市當局者に對し、海員の便に資するため、便利且つ低廉なる公營港内航通機關の即時實施並改善を要求するものである

實行方法

- 一、本決議を關係各港灣都市當局に提出し
- 二、各支部を中心として猛烈なる促進運動を展開すること

第十一號議案 退職金支給制度確立に關する件

吾等は人道並經濟上退職金支給制度の確立を期す

理由

海運の健全なる發展は之を海員の生活向上に求めねばならぬこと論を俟たぬ。常に薄給を以て不安と危險に充てる海上の労働に従事しつゝある船員が長年の勤務を経てその職を去るに際し何等の手當金をも支給せられずして老弱を生活戦線に曝すことは實に人道上の大問題であり、海員をして安んじてその職務に盡せしむる所以のものではない。それ故に吾等が海員の老後の救護策として又同時に海員向上の一方法として退職金支給制度確立を要望することは、人道並經濟上合理且公正なる主張なりと信ずる。

實行方法

本決議を海運協同會並關係各船主に提出しその實現を迫ること

第十二號議案 各船に司厨長又は船長を乗船せしむる事に關する件

理由

吾等は船内能率並統制上各船に必ず司厨長又は船長を乗船せしめん事を期す

理由

船内に於ける至上の能率發揮は、船内各部の融和と統制とに歸因する處甚だ大なるものがある。然もこの融和と統制は船内各部に於ける對等責任者の協力に俟つべきものであるにも拘らず、現在司厨部に於て單なる經費節約の觀點より司厨長又は船長の乗船を見ざるが如き事例に接することは甚だ遺憾とする處であつて、此の如きは無意識的に船内能率發揮の原動力に障害を與へんとする矛盾的行爲であり、船主の認識不足を曝露したるものといふべく、吾等は船内に於ける統制上の立場より各船には必ず司厨長又は船長を乗船せしめ、是によつて船内各部の融和を深め以て船内能率の増進を期するものである。

實行方法

- 一、本決議を海運協同會に提出してその決議事項とし
- 二、關係各船主に對してその實現を迫ること

第十三號議案 船員法改正實施促進に關する件

理由

吾等は船内に於ける一切の労働生活を保護するため海運法令調査委員會答申要綱に基づき船員諸法規の制定及實施を要望す

理由

吾國現行の船員諸法規の大多數は實に明治三十二年の制定にかゝり今日の如き錯雜化する海運界の現狀に於て該諸法規を以て船内生活を保護せしめんとするが如きは絶對に不可能事である。昭和四年十一月に組織された臨時海運法令調査委員會が昭和五年及六年の兩年度に涉つて審議決定したる答申要綱は、船内に於ける我等の生活及待遇を改善せんとする我等の理想を多少にても實現せんとする趣旨を食むものであり、吾等は之が直ちに制定實施されんことを期するものである。

實行方法

組合長に一任し關係政府當局に運動せしむること